

3月は自殺防止月間です

自殺は「孤立の病」とも言われていることから、現在、県では市町村及び各種団体等と連携を図り、「つながるわが・ささえるわが」茨城いのちの絆キャンペーン」を実施しています。周囲との絆を回復することが自殺防止につながります。心に悩みを抱えている人がいたら、声をかけてみませんか。



○お問い合わせ

県保健福祉部障害福祉課
☎029(301)3368
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

家畜の飼育状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっています。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

- ・牛、水牛、鹿、山羊、馬、豚、いのしし
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県県西家畜保健衛生所
☎0296(52)0345

平成26年度米の生産数量目標

2,844トン

五霞町の平成26年度産米の生産数量目標2,844トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家の皆さまへの配分予定面積は水稲作付率59%、転作配分率は41%の面積に換算して配分します。

農家の皆さまの、ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

相談

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時

3月11日(火)
受付 午前9時40分～10時

○場所

保健センター

○内容

身体計測
子育て相談等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所

◆各相談所の相談日時等について

では、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご活用ください。

○主な相談事例

- ・クレジットカードのトラブル
- ・多重債務問題
- ・ネットトラブル

○日時

3月12日(水)
午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

「電話相談」のお知らせ

(教育委員会)

子どもの教育やいじめ・不登校等について、教育委員会では、電話による相談を受け付けています。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

○受付時間

平日の午前9時～午後5時

○フリーダイヤル

☎0120(59)7830

五霞町男女共同参画講演会の開催のお知らせ

(総務課)

○日時

3月9日(日)

○開場

午後0時30分

○開演

午後1時15分

○場所

ふれあいセンター

○入場料

無料

○講師

新田新一郎さん

○役

(ブランチング開代表取締役)

○演題 「女のものさし、男のものさし」

方言やユーモアを交えながらの講演の中で、地域・家庭・職場における「女性のものさし」・「女性の視点」の大切さについて一緒に考えてみましょう。

どうぞお気軽にお越しください。



○お問い合わせ

総務課 人権推進室

☎(84)1111(内線212)

ふれあいセンター

☎(84)3595